

# 青森県立八戸西高等学校 新型コロナウイルス感染症対策本部設置要項

## 1 目的

「青森県立八戸西高等学校新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）は、新型コロナウイルス感染症による健康被害を最小限にとどめるため、臨時休業となった場合の対応を整備するなどの対策を協議・決定するために開催する。

## 2 構成

本部長 校長

副本部長 教頭、事務長

本部員 教務部主任、生徒指導部主任、保健部主任、渉外部主任、養護教諭、各学年主任、スポ科主任

## 3 会議

会議は、本部長（校長）が招集し、開催する。

本部長が実務できないときは、副本部長が職務代理を行う。また、必要に応じ、学校医、PTA会長等の出席を求め、専門的な意見を聴取し、新型コロナウイルス感染症対策に係る重要事項について協議・決定することとする。

## 4 協議事項

情報収集及び周知、サーベイランス、感染拡大防止策の強化、行事・部活動等への対応、臨時休業措置への対応（学習、生活指導、連絡体制）、学校再開への対応等